

令和2年11月5日

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	11月4日に行われた第1回総合クマ対策推進チーム会議において、対応レベルの設定に至った経緯について教えてほしい。
防災危機管理課長	第1回総合クマ対策推進チーム会議で決定した対応レベルについては、人身事故が1～4件発生した場合は「注意喚起」レベル、5件以上の場合には「注意報」レベル、死亡事故が1件発生した場合は「警報」レベルとした。平常時においても県民に対して入山の際にはクマに注意するよう周知活動を行っているが、更なる注意喚起を行うという目的で新たにレベルを設けて市町村及び関係機関に注意を呼びかける趣旨である。
島津委員	県民の安全安心という観点から言えば、事故が発生してから注意喚起をするということではなく、その前に注意喚起をすべきと考える。対応レベルのあり方について、再度見直してほしい。
島津委員	女川原発の再稼働に向け、原発事故を踏まえた県の対応はどうか。
防災危機管理課長	東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、平成23年度に原子力災害計画を策定している。計画においては①平常時における予防計画、②原発事故発生時における応急計画、③事故収束後における復旧計画の3区分で対応することとしている。
島津委員	出資に対する県の考えはどうか。
会計課長	出資については担当部局の判断となる。
島津委員	令和元年度に出資金が皆減となった株式会社インテリジェント・コスモス研究機構の担当課はどこか。
管財課長	工業戦略技術振興課である。
島津委員	同様に出資金が1,200万円から150万円に減額となった株式会社ダイバーシティメディア（以下、「ダイバー社」という。）の担当課とその詳細はどうか。
ICT政策推進課長	<p>担当は当課である。</p> <p>会社法447条により資本金の額を8億円から1億円に減少し、資本剰余金に変更したものである。今回の手続きは無償減資と呼ばれ、株主の価値を減ずることなく、会計の科目上、資本金の額を減少させるものである。県の保有割合持ち分は変わらず1,200万円として表示されていたものからは不変である。</p> <p>本県では簿価の記載方法を資本金の額に連動して表記することとしており、8億円の1.5%である1,200万円から減資後1億円の1.5%である150万円になったものであり、あくまでも台帳における表記の仕方により減額となったものである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	差額の 1,050 万円はどうなったのか。
ICT政策推進課長	簿価の表記上、減額したものである。
島津委員	わかりづらい。もともとは県民の血税であり、しっかり説明することが必要である。株主総会での県の賛否はどうであったのか。
ICT政策推進課長	<p>県の判断については、会社の経営状況について県がどのような評価をしているのかを示すため、情報公開条例6条3項イで規定する法人の社会的評価を損なう恐れからお答えできない。</p> <p>一般論として、無償減資を行う場合、会社の財務体質の強化が行われる場合に実施するものである。</p>
みらい企画創造部長	<p>会社に対して県が保有するのはあくまでも 1.5%という持ち分である。最初に 1,200 万円を出資した後は、会社全体の価値の変動に応じて持ち分価値が変化していくことが出資というものの性質。これをどのように表記するかは、県有財産の評価の基準によって決まる。本県の場合は簿価主義により表記しているため、資本金に連動して金額の表記を変えることになる。県の財産である持ち分 1.5%そのものが変わるということではない。</p>
島津委員	<p>ダイバー社は減資の一方で、東海山形学園から 3,000 万円の借入をしている。その学園に県は 3～4 億円の補助をしている。出資金を返金した米沢ケーブルテレビの例もある中で、しっかり監督できる立場である県が何もしていないことが問題である。</p> <p>県は両法人に関わっており、しっかり監督してほしい。</p>
金澤委員	9月定例会以降、私学に対する指導についてどのような対応をとったのか。
総務部長	今回の事案への対応方法について、現在、私学総連と話し合いをしている状況である。
金澤委員	県民から信頼される私立学校への助成のためにはしっかりとの方針が必要と考えるので対応してほしい。
渋間副委員長	東海山形学園が個人に実施した 5,000 万円の融資について、理事会ではいつ承認したのか。
学事文書課長	令和 2 年 10 月 5 日に追認行為がなされ、この貸付けは有効なものとなった。
青柳委員	日本海遠縁部で地震が発生した場合、庄内地方でも津波の発生が想定されるが、津波対策のために今年度実施した事業の詳細と実績はどうか。
防災危機管理課長	本県における津波対策については、東日本大震災を踏まえ、津波による被害想定を改めて実施し、平成 28 年 3 月に津波浸水想定図を公開している。被害を減らすためには速やかな避難が必要であり、鶴岡・酒田・遊佐

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>に対して、28 年度から 30 年度の 3 年間にわたり、避難所の手すり案内標識整備のための支援を 85 件実施した。</p> <p>今年度については令和元年 6 月 18 日に発生した地震により、最高水位 11cm の津波が観測された。この津波自体での被害はなかったが、深夜で発生した地震であったため、避難所の確認が難しいという課題があったことから、夜間対応型の避難標識の補助制度を実施し、6 件の申請を見込んでいる。</p>
青柳委員	<p>今後の津波対策はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>日本海側で発生する津波は太平洋側と比べ到達時間が短い課題があり、人命被害を防ぐためには一刻も早い避難が求められ、沿岸の市町においては具体的なハザードマップの整備が必要であることから、県が有するデータの提供等による支援を行っている。</p>
青柳委員	<p>津波に限らず、避難行動においては、高齢者等の避難行動要支援者のための個別計画の策定が有効であるが、現在の状況と改善のための県の対応状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>県では、市町村における個別計画の策定の取組みを支援するため、災害時要配慮者支援指針を策定し、避難行動要支援者の名簿の作成、個別計画策定の手順、地域の民生委員や自主防災組織等と連携して進める際の留意点を提示している。</p> <p>一方で、支援が必要な方が個人情報や周囲に知られることに対する抵抗感や、地域住民の高齢化等による支援者の確保が困難である等の課題があり、県内 12 市町村で未策定である他、13 市町でも一部策定、全て策定されているのは 10 市町に留まっている。</p> <p>県は、これまでの取組みに加え、11 月 25 日に市町村職員や福祉関係団体関係者を対象とし、個別計画策定の具体的な事例紹介や、演習までを内容とする研修会を予定している。この研修会以降も、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係団体に対し、市町村による個別計画策定についての協力を要請するほか、特に策定が進んでない市町村との連携を強化し個別計画策定の支援をしていきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>人事委員会の勧告について、現在の状況はどうか。</p>
職員課長	<p>人事院では 10 月 7 日に国家公務員のボーナスを 0.05 月引き下げる旨の勧告を行った。また、28 日に月例給に関する報告を行い、その内容は民間給与等の較差の幅が極めて小さいことから、月例給の改定をしないというものである。</p> <p>県人事委員会における現在の作業状況は、今年度は新型コロナの影響もあり、例年 5 月上旬から 6 月上旬にかけて実施する民間企業の調査を、賞与等の調査について企業訪問を実施しない形で 6 月下旬から先行し、月例給の調査は 8 月中旬から感染症予防対策を徹底したうえで訪問して調査を行った。</p> <p>現在は、民間企業の調査結果を精査分析中であり、県の人事委員会において、国の勧告や報告の内容、他県での検討状況を踏まえ審議を行い、できるだけ早く勧告あるいは報告ができるよう、鋭意準備を進めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	本県と国における賞与の差について人事委員会において議論になっているのか。
職員課長	職員の給与は、国、他県、民間の給与等を考慮して定めるとする地方公務員法の均衡の原則に基づく必要がある、平成 18 年の給与構造改革以降、給与水準は地域の民間給与をより重視することとしている。これらを基本に、人事委員会において検討することになる。
人事委員会事務局長	人事委員会は中立的な第三者機関であり、様々な状況を勘案し、中立的に判断を行うものである。しっかりと調査等を踏まえ審議をしてもらう。
高橋(啓)委員	東日本大震災から 10 年弱が経過したが、現在の避難者の状況はどうなっているのか。
復興避難者支援室長	10 月 1 日時点で東日本大震災の県内の避難者は 1,591 人であり、避難元の主な内訳は、福島県が 1,455 人、宮城県が 118 人、岩手県 9 人である。避難者の受入先は県内で 29 市町村、山形市が 553 人で最も多く、次いで米沢市が 343 人である。
高橋(啓)委員	原発事故における帰還困難区域においては、事故から 10 年経った今もその解除は非常に困難な状況である。このような中では定住をせざるを得ない状況になっていると考えるが、県で毎年実施する避難者に対するアンケート調査において定住に関する項目はあるのか、またその結果はどうか。
復興避難者支援室長	アンケートは、7 月に避難されている世帯 547 世帯に対して郵送によるアンケート調査を実施し、153 世帯から回答があった。その調査の中に、今後の生活に関する質問あり、「山形県に定住したい」との回答は 37.3%であった。「もうしばらく山形県で生活したい」と回答した 34.6%と合わせ、約 7 割が山形に留まりたいとの意向である。
高橋(啓)委員	このアンケート結果をいかに施策に展開するかが重要であると考えますが、県の対応状況はどうか。
復興避難者支援室長	避難者に対する支援として、定住を希望される方に対しては、避難者への相談支援、情報提供などを実施する復興ボランティア支援センター山形に避難者定住サポート窓口を開設し、相談内容に応じた情報提供や、適切な相談先につなげる等の対応を行っている。 また、11 月 7 日及び 8 日には、避難者からの移住定住相談、避難元への帰還に関する相談、健康相談等の個別相談を受ける「今後の暮らし応援の集い」を山形市と米沢市で開催予定である。 避難者支援については、アンケート調査のほかに、全世帯への戸別訪問により、避難者の声を直接確認するとともにその状況を把握しながら、市町村、関係機関、NPO 等民間団体と連携し、地域で安心して生活できるよう、きめ細かな支援に取り組んでいきたい。
高橋(啓)委員	隣県、特に福島県との連携はどうか。
復興避難者支	月 1 回程度、福島県の職員及び福島県での就労に関する相談員が、避難

発 言 者	発 言 要 旨
援室長	者支援相談センターに来所し、避難者からの相談受付や、福島県に関する情報提供の支援を行っている。
金澤委員	令和3年度の政府施策等に対する提案のフォローアップについて83項目の内、58項目が国の施策に反映されている、13項目が検討中・今後検討予定、12項目が不明・未反映ということであったが、その中で特に本県の提案が施策に反映されたと感じる点はどこか。
企画調整課長	このコロナ禍の中にあって、県民が不安を抱くことがないような提案を実施しており、その点について、政府の施策にある程度反映されているものと認識している。
金澤委員	人口減少が急速に進行していることが本県における課題の一つであり、県は定住や移住に関する施策を具体的かつ簡易にすることが移住希望者の安心感に繋がると考えるがどうか。
移住・定住推進課長	移住や定住に関する現状の取組みとして、本年4月に設立した「ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、移住先として魅力ある山形の情報発信、移住希望者一人ひとりに寄り添った相談対応、希望者と市町村や企業等マッチング支援等により、本県への移住につなげるための取組みを実施している。
志田委員	新型コロナ対策に係る検証を行っていく必要があると考えるがどうか。
防災危機管理課長	現時点で具体的にこれまでの取組みを総括することは考えていないが、いずれ新型コロナが終息した段階において、これまでの対策を振り返り、検証する必要があるものと考えている。
防災くらし安心部長	新型コロナへの対応については、何を先にやるべきなのか、中長期的で考えていくべきなのか判断することができず、目の前のことを取り組んできたというのが実態であり、これらの振り返りについては必要であると考ええる。
志田委員	予算の執行見直しについては、状況を県民に明らかにすべきと考えるがどうか。
総務部長	予算の執行見直しについては、更なる縮減の可能性を含め、内部で検討を進めている状況である。
志田委員	新聞報道では、技能実習制度を活用する企業1万社に対して、厚生労働省が調査した結果、約7割が法令に違反しているとのことであった。 技能実習制度の目的について聞きたい。
国際人材活躍支援課長	技能実習制度は、国際貢献のために、発展途上国などの外国人を、日本で最長5年の一定期間に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度である。
志田委員	技能実習制度は技能の移転を目的とする制度であるにも関わらず、企業

発 言 者	発 言 要 旨
	側がこの制度の主旨を良質な労働力を安価に確保できる制度と誤認している可能性があると考えるがどうか。
国際人材活躍支援課長	実態として、企業が技能実習生の労働力に頼らざるをえない状況にあるものと考えている。
志田委員	技能実習制度には制度として限界があると考えるが、県は国と連携して対応できることはないのか。
国際人材活躍支援課長	技能実習制度とは別に、新たに労働力として在留することができる特定技能制度ができたことから、今後その動向について確認していきたい。
みらい企画創造部長	<p>技能実習制度は国の制度ではあるが、来日した外国人を単に経済的な労働力と見るのではなく、同じ人間として接するという考え方が非常に重要であると考える。</p> <p>実体については、労働基準監督署等が保有している情報もあり、県としてできることについて、これからも研究していきたい。</p>
渋間副委員長	<p>税収の見込みは怎么样了なのか。</p> <p>令和2年度の県税収入は、当初予算において1107億円を見込んでいるが、山形県の経済動向月例報告や総務省の家計調査といった、経済状況に関する各種調査結果は非常に厳しいこと及び現時点での調定状況などを踏まえると、当初予算の確保は難しいと考えている。</p> <p>加えて、法人二税についても、申告期限の延長及び徴収猶予の特例の申請状況並びに消費の動向、企業業績等も大きく影響するため、例年以上に税収を見込むことが難しい。今後も情報収集に努めながら県税収入の動向の把握に努めたい。</p>
税政課長	
渋間副委員長	<p>県における行政コスト計算書の作成状況はどうか。</p> <p>行政コスト計算書について、個々の施設についてのものは、会計局としては今のところ考えてはいないが、企業会計に準じ、県では財務諸表を作成しており、その中の一つとして毎年度行政コスト計算書も作成している。</p> <p>その中で、県民サービスにかかった費用がどれ位か、一方、使用料、手数料などの収入がどの位かということ算定しており、それに基づいて、毎年県民一人当たりの行政コストはどの位かということも作っている。</p> <p>2月上旬頃までに作成し、県のホームページへの掲載やプレスリリースにより、県民の皆さんへもお知らせしている。</p>
会計課長	
渋間副委員長	<p>施設毎の行政コスト計算書の作成についても検討してほしい。</p>